

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年4月6日

横浜市契約事務受任者
道路局長 乾 晋

1 契約の概要

青葉区鉄町地内応急伐採工事
高木伐採 4本、常緑樹剪定 2本

2 履行(納品)場所

青葉区鉄町字堀切1903番6地先から1938番3地先まで

3 契約日

令和2年3月10日

4 履行日又は履行期間

令和2年3月31日まで

5 契約金額

¥3,155,900円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市青葉区さつきが丘25-5
日舗建設株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

都市計画道路恩田元石川線用地において、倒木による公衆災害の危険性が確認され、速やかに伐採工事を実施する必要があるため。

8 契約の相手方の選定理由

当該工事場所周辺の特徴を熟知していて迅速な対応が可能であることに加え、緊急的な作業の体制が整っていることが確認できたため。

9 所管課

道路局建設課